

総務教育常任委員会資料

(平成26年6月12日)

【件名】

1	公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について（教育環境課）	1
2	一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）	2
3	鳥取県立鳥取聾学校における説明会情報メール配信時の個人メールアドレスの流出について（特別支援教育課）	3
4	いじめ・不登校対策本部会議及びいじめ問題対策連絡協議会の概要について (いじめ・不登校総合対策センター)	4
5	「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方について（社会教育課）	7
6	鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の設置について（博物館）	8

教 育 委 員 会

公立学校施設の耐震改修状況調査の結果について

平成26年6月12日
教 育 環 境 課

公立学校施設における耐震化の取組を推進するため、文部科学省において、毎年実施されている「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果が公表されたので、その概要について報告します。

1 調査の概要

- (1)調査対象 全国の公立学校施設（福島県の一部学校を除く）
(2)調査時点 平成26年4月1日現在

2 調査結果の概要

(1)耐震化率の推移

区分		H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1(A)	H26.4.1(B)	H25とH26の比較(B-A)
小中学校	鳥取県	72.1%	76.3%	81.9%	87.0%	5.1
	全国平均	80.3%	84.8%	88.9%	92.5%	3.6
高等学校	鳥取県	68.8%	78.1%	87.1%	92.7%	5.6
	全国平均	77.7%	82.4%	86.2%	90.0%	3.8
特別支援学校	鳥取県	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	91.0%	92.9%	94.6%	96.5%	1.9
幼稚園	鳥取県	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
	全国平均	70.9%	75.1%	79.4%	83.6%	4.2

(2)市町村別の耐震化状況(小中学校)

ア 境港市、岩美町、八頭町、若桜町、三朝町、琴浦町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、江府町、日南町、日野町及び米子市日吉津村中学校組合の1市、11町1村1組合は、耐震化率100%

イ 上記以外の市町の状況

区分	H26.4.1 全棟数	H26.4.1 耐震化棟数	H26.4.1 未耐震化棟数	H25.4.1 耐震化率(C)	H26.4.1 耐震化率(D)	H25とH26の 比較(D-C)
鳥取市	226	198	28	83.0%	87.6%	4.6
米子市	166	128	38	68.1%	77.1%	9.0
倉吉市	62	47	15	67.7%	75.8%	8.1
智頭町	8	3	5	33.3%	37.5%	4.2
湯梨浜町	25	18	7	72.0%	72.0%	0.0
伯耆町	19	17	2	80.0%	89.5%	9.5

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成26年6月12日
教育環境課

【変更分】

工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
県立八頭高等学校第1教室棟 新築工事(建築)	八頭郡八頭 町久能寺	県立八頭高等学校第1教室棟 新築工事(建築)ジュークエン・ 都市特定建設工事共同企業 体	契約金額 452,952,000円を 453,972,600円 (1,020,600円 増額)に改める。	平成26年3月11日～ 平成27年5月31日 (変更なし)	平成26年5月21日 (第1回変更)	(変更理由) 公共工事設計労務単 価の改定による。

鳥取県立鳥取聾学校における説明会情報メール配信時の個人メールアドレスの流出について

平成26年6月12日
特別支援教育課

鳥取聾学校職員が、手話普及支援員に対する説明会の開催案内をメールで一斉送信した際、メールアドレスを「bcc」ではなく、誤って「宛先」に入力したため、手話普及支援員の個人メールアドレスが支援員間に流出するという事案がありましたので報告します。

情報が流出した支援員に対しては、電話で謝罪するとともに、誤って送信したメール（流出した個人メールアドレス）の削除を依頼し、削除を確認しました。

1 確認日時

平成26年5月29日（木） 午前8時20分頃（2のメールを確認した時間）

2 確認の経過

5月28日（水）の午前10時52分頃、手話普及支援員宛に説明会開催の情報発信メールを送信したところ、1名の支援員から「他人のアドレスが見える状態で一斉メールが届いた」とのメール連絡が午後10時26分に鳥取聾学校にあった。

3 原因

担当者が配信する説明会情報を送信する際、支援員のメールアドレスを「bcc」ではなく、誤って「宛先」に入力し、そのまま配信してしまった。

4 流失した情報等

- (1) 流失した個人情報の内容 支援員のメールアドレス
- (2) 流失した件数 16件

5 対応状況

電話による謝罪及び削除依頼

- ・メールアドレスが見える状態でメールを送信したことについて謝罪
- ・併せて、個人情報が含まれるため送信メールの削除を依頼し、削除を確認

6 再発防止策

- ・以前から、複数での確認体制をとって対応していたが、人事異動によりこの対応の徹底ができていなかった。今後は、全職員に対して、複数での確認体制を周知徹底する。
- ・知事部局で検討しているメールソフトの改修も参考に、ハード面での対応策が実施できないか検討する。

いじめ・不登校対策本部会議及びいじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成26年6月12日
いじめ・不登校総合対策センター

① いじめ・不登校対策本部会議（第1回）

昨年度から、県教育委員会関係各課が連携し、いじめ、不登校に関する状況を調査・分析し方策について検討するために「いじめ・不登校対策本部会議」を設置していますが、本年度は昨年度より早い時期に実施し課題を早めに共有するため下記のとおり開催しました。

1. 日 時 平成26年5月22日（木）16:00-17:15

2. 場 所 教育委員室

3. 出 席 教育長、教育次長、次長、関係課長7名、各教育局3名、他関係職員7名
(知事部局) 人権・同和対策課長

4. 主な内容

(1) 平成25年度いじめの状況と今後の取組について

① いじめの状況について

平成24年度

◆ 県内小・中学校でいじめの認知件数が
増加（国公私立）。全国も同傾向。

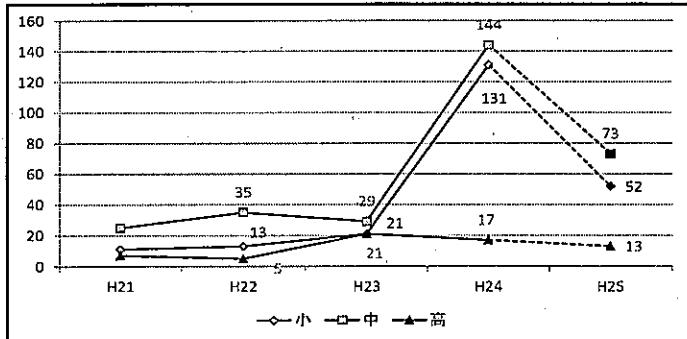
平成25年度

◆ 県内でいじめの認知件数が減少（公
立のみ）。全国の状況は未集計。

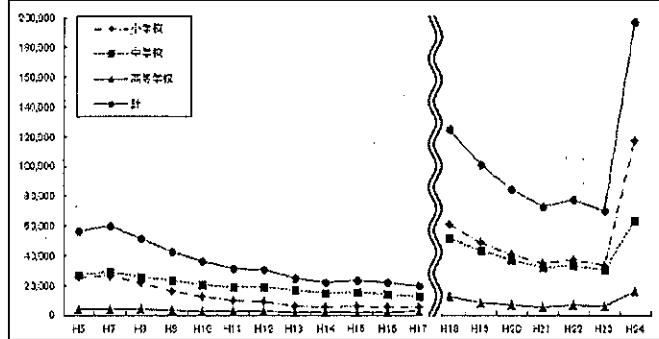
認知件数の経年推移

		H21	H22	H23	H24	H25
鳥取県 公立のみ	小	11	13	21	131	52
	中	25	35	29	144	73
	高	7	5	21	17	13
	計	43	53	71	292	138
	千人あたり	1.2	1.0	1.2	5.0	
全 国 公立のみ	小	34,494	35,603	32,705	116,258	未 集 計
	中	31,162	31,424	29,636	60,931	
	高	4,307	5,127	4,648	13,009	
	計	69,963	72,154	66,989	190,198	
	千人あたり	5.1	5.5	5	14.3	

鳥取県の推移（H21～25）



全国の推移（H6～24）※18年度、調査項目変更



② 主な意見と今後の対策について

● 24年度の増加について

- ・ 大津の事件が大きな社会問題となり、国による「いじめ問題に関する緊急調査」が行われるなど、子どもの思いをより積極的にキャッチしようとする姿勢が強まつたことなどが考えられる。
- ・ ただし、その中には、「からかわれたこと、いやなことをされたことがありますか」のように、子どもの感じ方、体験そのままをうけとめる調査をし、そのまま報告をした例も多く含まれると思われる。

●平成25年度の減少について

- いじめ防止対策推進法成立を受け、各学校で未然防止を含めた取組が今まで以上に行われるようになつたことや、各学校が早期に問題やトラブルをキャッチし適切に対応を行った結果いじめに至らず解決したことなどが考えられる。

●各市町村、学校における基本方針の策定状況について

- 市町村基本方針（任意） ほぼすべての市町村が策定済み。未策定の市町村も整備中。
- 学校基本方針（義務）

市町村立小・中学校	策定済み 184校	策定準備中 8校
県立高等学校	策定済み 13校	策定準備中 11校
県立特別支援学校	策定済み 6校	策定準備中 3校

●県いじめ問題対策連絡協議会について

- 第1回を5月29日に開催し、関係機関・団体間の情報交換、今後の協働等についての意見交換を実施。

(2) 平成25年度不登校の状況と今後の取組について

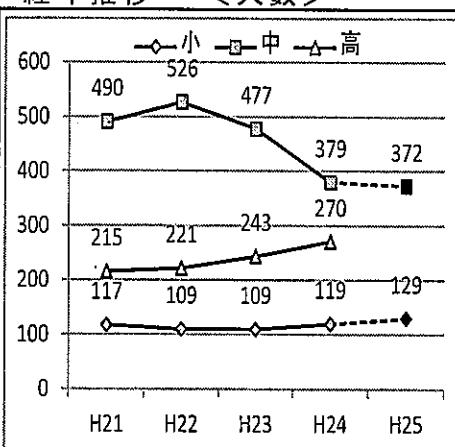
①不登校の状況について

- ◆小学校 24年度比(私立国立を除いた暫定値) 10人増加 (出現率0.05%上昇)
- ◆中学校 " 7人減少 (出現率0.06%上昇)
- ◆小学校中学年頃から不登校児童数の増加が見られる傾向
- ◆中2、3の不登校生徒数はここ5年間で最少
- ◆小6から中1での増加人数が以前は3倍であったが、近年は2倍程度

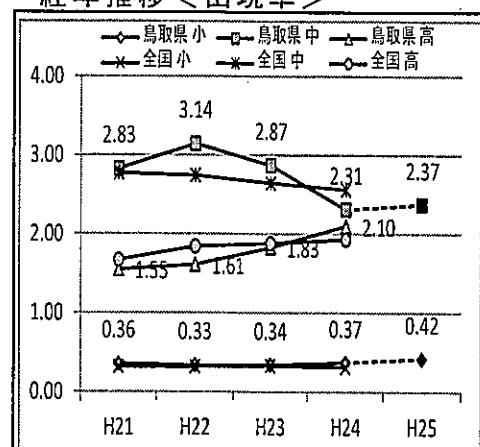
前年度との比較

		H24 国公私立	H25 公立のみ
鳥取県	人數	小	119
	中	379	372
	高	270	精査中
全国	出現率	小	0.37
	中	2.31	2.37
	高	2.10	—

経年推移 <人数>



経年推移 <出現率>



学年別人数の推移

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
H21	3	7	14	20	35	38	138	170	169	136	50	29	809
H22	4	4	16	15	30	40	117	204	189	140	52	29	840
H23	1	5	9	24	23	47	95	175	200	150	64	29	822
H24	3	6	14	16	32	47	82	140	148	182	66	22	758
H25	8	5	10	34	32	40	100	134	138				501

②主な意見と今後の対策について

- 不登校の対応が困難な背景として、家庭環境、教員の指導力、移行支援の問題等が取り上げられた。
- 家庭環境については、保護者の多様化、家庭の事情等により、学校が対応困難なケースもあり、諸機関との連携が必要である。
- 教員の指導力については、チーム支援の難しさや学級経営の難しさから、不登校の増加につながっている現状もある。小4の増加については、成長の特性や学習内容の抽象化も考慮する必要がある。高校ではSSWの活用が効果を上げている。
- 移行支援については、幼保小、小中、中高での連携をより密接に進めていく必要がある。

2 鳥取県いじめ問題対策連絡協議会（第1回）

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、いじめの防止、早期発見及び対処等に関する機関・団体が情報共有・連携し、いじめ対策を一層推進していくため「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」設置し、下記のとおり第1回協議会を開催しました。

1 日 時 平成26年5月29日（木）10時～11時30分

2 場 所 県庁第2庁舎 4階 第33会議室

3 出 席 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者

構成機関・団体名		担当部署等
県の機関(学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課
	地域振興部	教育・学術振興課
	福祉保健部	福祉相談センター（児童相談所）
	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター
	警察本部	少年課
市町村(学校以外)	教育委員会	都市教育長会、町村教育長会
学校	県立学校	高等学校長協会、特別支援学校長会
	市町村立学校、国立学校	小学校長会、中学校長会
	私立学校	私立中学高等学校長会
鳥取地方法務局		人権擁護課
団体	鳥取県弁護士会	
	鳥取県医師会	
	鳥取県臨床心理士会	
	PTA	PTA協議会、高等学校PTA連合会、特別支援学校PTA連合会

4 主な内容

(1) 説明

①いじめの防止等に関する取組について（国・県）

- ・「いじめ防止対策推進法」を踏まえたこれまでの取組について

②いじめの状況について（国・県）

- ・鳥取県における平成25年度のいじめ認知件数について

(2) 協議

①各機関・団体の取組に関する情報交換で出た話題

- ・県人権局：こどもいじめ人権相談窓口、鳥取県いじめ問題検証委員会
- ・県教育委員会：子どもの悩みサポートチーム、24時間相談体制
- ・県弁護士会：子どものいじめに対する電話相談（本年3～4月）
- ・県警察本部：相談窓口の設置（窓口、電話、メール）、スクールサポーターの活動
- ・小学校：校内対策組織の設置、いじめを生まない風土づくり、チームでの支援と指導の一貫性
- ・中学校：ネット上のトラブルに対する対応・研修の必要性、鳥取市の強調月間の取組
- ・高等学校：学校基本方針、校内対策組織、hyper-QUを活用した未然防止の取組、部活動内でも注意
- ・特別支援学校：学校基本方針、校内対策組織、他校生との関係への注意、生徒アンケート・教育相談
- ・小中学校PTA：いじめ緊急アピール、いじめ対策特別委員会、いじめに関する取組調査実施
- ・高等学校PTA：家庭の意識の変革も必要
- ・都市教育長会：各市での組織（例：青少年問題対策協議会の立ち上げなど）
- ・町村教育長会：西部での7町村合同調査検証委員会を立ち上げる予定
- ・県医師会：いじめ、トラブルは当然あるものという認識で、子どもが大人に相談するためにも信頼関係が必要。組織での対応が必要
- ・県臨床心理士会：勇気を出していじめを相談している子どもの理解、子どもの相談力・コミュニケーション力の向上の必要性

②連携・協働について（参加機関・団体からの提案等）

- ・連絡協議会共同メッセージの発信について
- ・「明日へつなぐ心のキャンペーン」及び「こども未来フォーラム」の取組協力について

③以後の連絡協議会開催時期について

第2回：9月 第3回：2月

「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方について

平成26年6月12日
社会教育課

「船上山少年自然の家」及び「大山青年の家」については、平成24年度に実施された事業棚卸しで「[改善継続] 指定管理制度の導入を含めて、運営のあり方を抜本的に検討すべき」と評価を受け、平成25年度に、学識経験者、民間、学校、市町村等の代表からなる「運営委員会」を設置して施設の運営や事業内容について検討を行い、意見をいただきました。この検討結果をうけての今後の取組について報告します。

1 平成25年度運営委員会の意見まとめ

「学校教育と密接に連携した青少年社会教育施設として、
運営委員会等の意見を聞きながら、県直営で運営」

- ①学校教育との連携を強化
- ②企業、各種団体、NPO、市町村等との連携の強化
- ③運営委員会の常設化

2 平成25年度運営委員会の意見まとめをうけての教育委員会としての方針

- ① 運営委員会（外部評価委員会）を常設化し、施設の運営のあり方について継続して検討するとともに、広く県民の意見を求める。
- ② 委員については、適切な外部評価ができるよう人員体制を整える。
- ③ 上記を踏まえて、「船上山少年自然の家」「大山青年の家」の運営のあり方を平成26年度中に決定する。

3 今後の取組

- | | |
|---------|---|
| 6月～7月 | >>>アンケート、パブリックコメント等による県民意見の聴取
市町村教育委員会、学校等からの意見の聴取 |
| 8月 | >>>県民意見等のとりまとめ |
| 9月～ | >>>運営委員会（外部評価委員会）での検討、意見まとめ |
| 平成26年度中 | >>>運営のあり方（方針）を決定 |

4 パブリックコメント・県政参画電子アンケートの実施

- (1) 実施時期 平成26年6月～7月
- (2) 実施結果の公表 平成26年9月頃
- (3) 意見聴取の内容

平成25年度の運営委員会の意見まとめを基に、次の点について意見を募集する。

- ア 県立青少年社会教育施設（「船上山少年自然の家」及び「大山青年の家」）が目指すべき姿について
- イ 運営のあり方について

鳥取県立博物館現状・課題検討委員会の設置について

平成26年6月12日
博物館

1 委員会の目的

博物館は築後40年以上経過し、雨漏れ等の老朽化や資料の増加に伴う収蔵スペースの狭隘化のほか、駐車場不足の慢性化など多くの問題があり、抜本的な在り方の検討が必要な時期に来ている。そのため、最新の全国動向や社会経済情勢等も踏まえた総合的な視点から、博物館の現状を実地に調査・確認した上で、ソフト・ハードの両面で課題や対応策を予測・整理し、県民的な議論のたたき台とする。

2 委員会の業務

検討委員会で調査審議する事項は、以下のとおり。

- (1) 博物館のこれまでの取組の点検及び現状における問題点に関する事項
- (2) 今後の博物館に望まれる機能や活動の方向に関する事項
- (3) (1)、(2)を踏まえて整理された課題への対応策に関する事項

3 委員一覧

最近の博物館の課題等に詳しい県外有識者、県内の社会・家庭・学校教育及び商工、観光、文化の関係者などで構成。

詳細は別紙のとおり。

4 設置時期（委員の委嘱日）

平成26年6月

5 第1回検討委員会

平成26年7月に開催予定

(別紙)

鳥取県立博物館現状・課題検討委員会 委員名簿

No	氏 名	役 職 等	区 分	地 域	期待される役割
1	はやしだ ひでき 林田 英樹	元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	有識者(全般)	県外	・文化行政に精通し、博物館長の経験もあるので、まとめ役を期待 ・鳥取市国府町出身
2	はんだ まさゆき 半田 昌之	日本博物館協会専務理事、たばこと塩の博物館学芸部長	有識者(全般)	県外	・博物館の評価や運営動向に精通 ・博物館の動向等に関する最新知見を踏まえた助言等を期待
3	やぶもと よしたか 篠本 善孝	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史担当係長	有識者(自然)	県外	・魚類研究の権威で、当館依頼により国府町の魚類化石も調査 ・自然系で、当館の事情も知る県外博物館関係者として、専門的・客観的な助言等を期待
4	こいづみ ほん 小泉 凡	島根県立大学短期大学部教授	有識者(人文)	県外	・山陰地方の未評価の地域文化資源を活用する研究や実践活動を実施 ・小泉八雲のひ孫で、県内で講演会を開催。 ・人文系で、当県の事情も知る県外有識者として、専門的・客観的な助言等を期待
5	みずさわ つとむ 水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員	有識者(美術)	県外	・近現代美術に精通し、当館の美術品収集にも協力 ・美術系で、当館の事情も知る県外博物館関係者として、専門的・客観的な助言等を期待
6	きぬがさ ゆきお 衣笠 幸雄	TBSサービス社長、元TBS常務取締役	有識者(情報発信)	県外	・長くテレビ局に勤務され、マス・コミュニケーションに精通 ・鳥取県出身 ・博物館の魅力を全国に情報発信・アピールしていくことについて的確な助言等を期待
7	まつもと かずお 松本 一夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長	社会教育	西部	・公民館活動など社会教育における博物館利活用についての意見を期待
8	よこやま かおる 横山 薫	鳥取県PTA協議会ブロック理事	家庭教育	中部	・家庭教育、児童育成のための博物館利活用についての意見を期待
9	きたむら じゅんこ 北村 順子	鳥取市立宝木小学校校長	学校教育	東部	・学校教育における博物館利活用について意見を期待
10	たけがみ じゅんこ 竹上 順子	米子商工会議所女性会理事、(株)インタープロス代表取締役	商 工	西部	・商工事業者として、博物館を街づくりや経済活性化に活用する観点からの意見を期待
11	ふじい みさこ 藤井 美沙子	鳥取県観光連盟理事、鳥取県旅館組合おかみの会会长	觀 光	中部	・観光関係者として、博物館を観光振興に活用する観点からの意見を期待
12	ほんじょう みさこ 本城 美佐子	鳥取県文化団体連合会、鳥取県演劇連盟会長	文 化	東部	・文化活動推進者として、文化拠点としての博物館の役割についての意見を期待

備考 1) 氏名に下線は女性 (5人/12人: 41.6%)

2) No1~6は、博物館の事情に精通し、本県にも関わりの深い県外の有識者で構成

3) No7~12は、博物館利用者の視点に立つ県内の社会・家庭・学校教育及び商工、観光、文化の関係者を、特定地域居住者に偏らないよう選定